

Ⅲ 「安らぐまち」の実現

防災や防犯のまちづくり、社会インフラの維持など「生活基盤の安心」を支えることをベースに、質の高い福祉や介護、医療などのサービスが提供されるとともに、多様性を認め合いながら、地域のつながりを感じることができる「暮らしの安心」を支えていきます。

また、希望する人が安心して出産し、育児や子どもの成長を社会全体で支える「子どもや子育ての安心」を感じることができる環境を整備していきます。

こうした取組によって、まちの「住みよさ」を高めることで、「誰もがつながるアットホームなまち」を目指していきます。

令和8年度:主な事業・取組み

1 多様なニーズに合わせた保育サービスの提供

仕事と子育ての両立支援を推進するため、多様なニーズに応えながら、こどもの健やかな成長を支援する保育サービスの充実を図ります。

【主な取組み】

- ・第2子以降の保育料“完全”無償化
- ・特別保育事業（延長保育、一時保育、障害児保育など）
- ・病児保育事業
- ・保育サービスコンシェルジュ事業（各区役所に配置）
- ・乳児等通園支援事業

問い合わせ：子ども家庭局 こども施設企画課 TEL：582-2412

2 子育て支援に関わる保健・栄養講座の開催と訪問事業の実施

区役所の保健・健康相談コーナー及び子ども・家庭相談コーナーを子ども家庭センターと位置づけ、妊娠期から子育て期までワンストップで相談を受け支援するとともに、子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し支援を行います。

【主な取組み】

- ・のびのび赤ちゃん訪問事業（各家庭への訪問）
 - ・妊産婦・乳幼児なんでも相談（各區市民センター等での開催）
 - ・離乳食、幼児食教室（小倉南生涯学習センターでの実施）
 - ・ウェルカムベビー教室、両親学級（小倉南生涯学習センターでの実施※）など
- ※感染症拡大時や災害時でも妊娠・出産・育児の情報提供ができるよう、YouTube動画の配信を行っています。

問い合わせ：小倉南区役所 保健福祉課 地域保健係 TEL：951-4125

3 ひとり親家庭などの自立支援（資格取得のための職業訓練促進）

ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、資格取得のために支給している「高等職業訓練促進給付金」、受講料の一部を助成する「自立支援教育訓練給付金」に加えて、市独自の給付金の支給を行っています。

問い合わせ：小倉南区役所 保健福祉課 子ども・家庭相談コーナー
TEL：951-0115

4 子ども食堂開設支援の実施

地域や民間団体を主体とした子ども食堂の開設と運営をサポートするため、安定運営に向けたバックアップ体制の構築や更なる開設機運の醸成を行います。また、支援の輪を広げるため、「開設支援、運営補助」を行います。

そのほか、子ども食堂へ相談対応や寄付分配などを充実させるため、子ども食堂が継続的に活動できるようきめ細かなサポートに取り組んでいます。

※子ども食堂では、温かい食事を提供するのみならず、学校の宿題や苦手な教科の指導などの学習支援、食事づくりや後片付け、掃除、挨拶など基本的な生活習慣支援などを行っています。

【主な取組み】

- ・子ども食堂ネットワーク北九州の運営（情報提供、意見交換、衛生管理研修等行政団体等との対応、ボランティア・寄付金等の募集の実施）
- ・北九州市子ども食堂開設等支援事業補助金（施設整備、食材費、保険料等）

【小倉南区での開設状況】（ ）内は開設場所、開始年月

- ・城野校区（城野市民センター、平成30年7月）
- ・広徳校区（上南方集会所、令和元年5月）
- ・若園校区（若園市民センター、令和3年1月）
- ・企救丘校区（企救丘市民センター、令和4年4月）
- ・徳力校区（児童福祉施設、令和5年10月）
- ・貫校区（洗心保育園、令和6年4月）
- ・北方校区（北方市民センター、令和6年10月）
（専用施設、令和7年9月）
- ・曾根校区（潤崎団地集会所、令和6年12月）
- ・葛原校区（葛原市民センター、令和7年4月）
- ・吉田校区（吉田市民センター、令和7年12月）

問い合わせ：子ども家庭局 こども若者成育課 TEL：582-2473

5 青少年の非行防止と健全育成

青少年問題に関する啓発活動や講演会を行い、青少年の健全育成や非行防止について区民意識の高揚を図る活動を進めています。

【主な支援内容】

- ・生活安全パトロール隊の配置（各区校区の地域区民で組織）
- ・北九州市少年補導委員の配置（各区中学校区ごとに2～3人委嘱）
- ・啓発グッズの配布 など

問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課

コミュニティ支援係（生活安全パトロール）TEL：951-0201

生涯学習係（その他） TEL：951-4115

6 中学生向け講演会（社会を明るくする運動）

青少年犯罪の多発、多様化が大きな社会問題になっていることを踏まえ、対象を中学生に絞り、直接語りかけることにより問題に対する理解を深めてもらうことを目的に、小倉南区保護司会とともに区内中学校で順次講演会を開催しています。

令和7年度は守恒中学校で開催しました。



問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課 コミュニティ支援係

TEL：951-0201

7 地域で見守りなどが必要な人を支えるいのちをつなぐネットワーク

区民と行政の力を集結し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないように、地域全体で見守りや必要なサービス等につなげていく取組みを進めます。

また、分野を超えた支援を多機関協働で取り組む「重層的支援体制整備事業」を実施し、体制の強化・充実を図ります。

問い合わせ：小倉南区役所 保健福祉課 いのちをつなぐネットワーク係

TEL：951-4124

8 地域包括支援センター(高齢者の保健・医療・福祉・介護に関する総合相談窓口)

市が設置する「地域包括支援センター」とは、高齢者のみなさんが、住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して送ることができるように保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」です。

相談窓口：小倉南区役所 保健福祉課 地域包括支援センター

小倉南 1 0120-349433 朽網・曾根・曾根東・田原・貫・東朽網

小倉南 2 0120-794433 葛原・高蔵・沼・湯川・吉田)

小倉南 3 0120-803433 横代・若園・城野(小倉北区を除く)・北方・霧丘(小倉北区を除く)

小倉南 4 0120-086533 守恒・徳力・広徳・企救丘・志井・長尾・南丘(小倉北区を除く)

小倉南 5 0120-189533 長行・合馬・市丸・新道寺・すがお

9 小倉南区役所の市民課、国保年金課、高齢者・障害者相談コーナー、曾根出張所における適正な窓口案内や待ち時間短縮等を図るための専門スタッフによる窓口案内サービスの実施(市民にやさしい窓口案内サービス)

近年、高齢者や障害のある方などを対象とした事業の拡充が進み、手続きに必要な時間が長くなる傾向にあります。

そのため、区役所や出張所において、利用者の待ち時間の短縮やサービス向上を図るため、案内専門のスタッフを配置し、丁寧で適正な案内を行うことで、円滑に申請・取得ができるよう取り組みます。

【主な取り組み】

- ・区役所市民課、国保年金課、区役所高齢者・障害者相談コーナーにおける手続き窓口等の案内。
- ・曾根出張所における手続き窓口等の案内。

問い合わせ：小倉南区役所 総務企画課 庶務係 TEL：951-4112

10 地域の支え手の発掘や活動支援を行う地域支援コーディネーターの配置

区役所に「地域支援コーディネーター」を配置し、福祉協力員等の身近な地域での支え手の発掘や互助活動を支援するなど、地域包括ケアシステムの構築に向けて地域の見守り・支え合いを強化します。

問い合わせ：小倉南区役所 保健福祉課 いのちをつなぐネットワーク係
TEL：951-1026

11 高血圧予防に向けた取り組み

人生100年時代を健康に過ごすために、小倉南区では全世代の地域住民に向け、高血圧予防の普及啓発に取り組みます。

問い合わせ：小倉南区役所 保健福祉課 地域保健係 TEL：951-4125

1.2 市民センターなどを拠点とした健康づくりや食生活改善の推進

市民センター等を拠点に、まちづくり協議会や健康づくり推進員、食生活改善推進員協議会等による区民が主体的・自主的に取り組む健康づくりを支援します。また推進員の研修等を行い、更なる技術の向上や正しい知識の普及・啓発を図ります

【主な取り組み】

- ・地域でGO!GO!健康づくり事業（小倉南区内全24校区1地区で実施）
- ・ふれあい昼食交流会（小倉南区内市民センター） など

問い合わせ：小倉南区役所 保健福祉課 地域保健係 TEL：951-4125

1.3 地域の生活交通を確保する「おでかけ交通」

バス路線廃止地区などの公共交通空白地域において、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、北九州市がそれぞれの役割分担のもとで連携して、ジャンボタクシー等の運行により、地域住民の生活交通を確保に取り組みます。

（公共交通空白地域とは）

鉄道駅から500メートル以上、かつバス停から300メートル以上の地域

問い合わせ：都市戦略局 都市交通政策課 TEL：582-2518

1.4 空き家に関する取り組み

適切な管理が行われていない空き家は、破損や倒壊、犯罪や火災の誘発、雑草やごみの放置などのトラブルにつながることもあり、これらの解消のため、区役所内に空き家等に関する相談窓口を設け、現地調査の結果を踏まえ、所有者等へ適切な管理に関する依頼を行っています。また、建築物の倒壊のおそれなど危険度が一定以上の空き家については、区役所から都市戦略局空き家活用推進課へ引き継ぎ、是正指導を行っています。

また、空き家活用推進課では、相続など空き家に関する専門相談窓口をご案内するとともに、空き家の「発生予防啓発」や「活用促進」、「老朽空き家の除去等の促進」など、空き家対策を総合的かつ計画的に推進しています。他に、小倉南区では「空き家にしない・空き家を作らないために、やるべきこと」をテーマにワークショップを開催しており、楽しく分かりやすい学びの場が好評です。

問い合わせ：都市戦略局 空き家活用推進課 TEL：582-2777

小倉南区役所 コミュニティ支援課 コミュニティ担当係

TEL：951-0201

15 区民主体の防災活動の支援

市民の生命、身体及び財産を守るため、自然災害や大事故など、さまざまな危機に対応するほか、危機管理体制の充実・強化に関する業務を行います。

【主な取組み】

- ・北九州市防災ガイドブックの配布、ハザードマップの閲覧（各区役所、市民センター）
- ・DIG（区民参加型災害図上訓練）、HUG（避難所運営ゲーム）の実施など

問い合わせ：危機管理室 危機管理課 TEL：582-2110

16 小倉南区総合防災訓練の実施（住民主体の防災活動の支援）

防災意識の醸成や地域で助け合う共助の風土づくりなど、地域防災力の向上を図り、区民の自主的な活動を支援するため、各地区の特性に合わせた災害特性により、住民、市（区）、関係機関（警察や自衛隊等）が連携して、「小倉南区総合防災訓練」を実施しています。



総合防災訓練の様子

【主な取組み】

年度	想定災害	災害想定対象校（地）区 【直近の実施メイン校区】
令和2年度	【大雨】 河川氾濫災害	沼、横代、湯川、葛原、吉田、曾根、曾根東、田原【R2. 11：沼】
令和3年度	新型コロナウイルス感染拡大の危機により実施できず次年度に繰り越し	
令和4年度	【台風】・【地震】 高潮・津波災害	吉田、沼、曾根、曾根東、朽網、東朽網、田原、葛原【H29. 11：曾根東】
令和5年度	【地震】 小倉東断層地震	城野、霧丘南、若園、横代、守恒、企救丘、志井、東谷、高蔵【R1. 11：志井】
令和6年度	【大雨】 河川氾濫災害	城野、北方、徳力、広徳、志井、長行、長尾、中谷、東谷【H26. 11：北方】
令和7年度	【地震】 南海トラフ地震・津波	葛原、沼、吉田、曾根東、曾根、田原、貴、朽網、東朽網 9校区

問い合わせ：小倉南区役所 総務企画課 地域防災担当係

TEL：951-4112

17 災害発生時の総合相談窓口の設置

一定規模の災害が起こったとき、応急対応が概ね終わった後、臨時的に「総合相談窓口」を設置し、速やかに区民からの生活再建の相談を受けます。

※「総合相談窓口」の設置基準

原則として、「概ね50件の被害があったとき」ですが、それ以下であっても、小倉南区の判断で設置する場合があります。

問い合わせ：小倉南区役所 総務企画課 地域防災担当係

TEL：951-4112

18 有害野生鳥獣（サル、イノシシ、シカ、アライグマなど）の被害防止対策の推進

サル、イノシシ、シカ、アライグマなどの有害野生鳥獣による農作物被害や市街地への出没に対応するため、わな等による捕獲や追い払いのほか、区民からの相談対応や啓発活動等に取り組みます。

【主な取組み】

- ・有害鳥獣対策専従職員の配置（区民の相談対応、出没地域の巡回）
- ・アライグマ捕獲用わなの貸出
- ・専用花火（動物用駆逐煙火）等を用いたサルの追い払い
- ・箱わな（イノシシ）や大型捕獲オリ（サル）による野生鳥獣の捕獲 など

問い合わせ：小倉南区役所 総務企画課 庶務係 TEL：951-1024

産業経済局 東部農政事務所 農産係 TEL：951-1020

産業経済局 鳥獣被害対策課 イノシシ・サル対策係

TEL：582-2269

19 自治会加入促進の取組み

自治会は、「区民同士の心が通うまちにしたい」、「安全に暮らせるまちにしたい」「きれいなまちにしたい」など、様々な区民の思いの実現に向けて、区民自らが結成し、自主的な運営を行う団体であり、地域コミュニティづくりの中心的な担い手です。

多様な社会環境のなかで、区民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、自治会の加入促進・脱会防止に取り組みます。

【主な取組み】

- ・各区自治連合会との協働
- ・各区、校区の特性にあわせたPR方法の検討 など

問い合わせ：総務市民局 地域振興課 TEL：582-2111

20 町内自治会啓発・加入促進事業

区役所内に自治会の役割等を紹介するポスターやSDGs横断幕を設置する等、来館者などに周知・PRします。

また加入促進を図るため、小倉南区に転入される方に、自治会加入案内チラシを配布しています。

問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課 コミュニティ支援係
TEL：951-0201

21 安全・安心なまちづくり推進事業

日々の暮らしや地域の安全と安心を守ることは、持続可能な地域社会の形成及び維持にとって重要な要件です。したがって、

- ① 防犯対策を明確にする「犯罪機会論に基づく犯罪抑止」
- ② 防災を日常の延長線上で捉える「備えない防災（フェーズフリー）」

2つの視点に基づき、地域や企業・団体等が「安全・安心」に向けた取り組みを推進するとともに、普及・改善へのブラッシュアップを図っていきます。

問い合わせ：小倉南区役所 コミュニティ支援課 TEL：951-0201